

## 育成すべき資質や能力ごとに指導内容がどう整理されたのか。

### 1 美術科の内容構成

美術科の内容構成は、以下のとおりである。

#### 【新学習指導要領】

内容を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理した。

「A表現」は三つの項目を設け、(1)及び(2)は発想や構想の能力に関する項目、(3)は創造的な技能に関する項目とした。そして、表現の学習においては、原則として(1)又は(2)の一方と(3)を組み合わせて題材を構成することとし、発想や構想の能力と創造的な技能が学習のねらいとして明確に位置付けられるようにした。

「B鑑賞」は(1)の1項目で鑑賞の能力に関する指導内容を示した。

「B鑑賞」の事項については、第1学年では指導事項のアが①、イが③、第2学年及び第3学年では指導事項のアが①、イが②、ウが③である。

我が国の美術についての学習を重視した。

新しく新設された部分（「A表現」及び「B鑑賞」において、共通に必要な資質や能力であり、すべての学習活動の支えとなるもの）

		項目及び事項（全学年）
領域	A	(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想 ア 主題の創出 イ 主題などを基にした表現の構想
	表現	(2) 目的や機能を考えた発想や構想 ア 構成や装飾を考えた発想や構想 イ 伝達を考えた発想や構想 ウ 用途や機能を考えた発想や構想
域	B	(2) 発想や構想をしたことなどを基に表現する技能 ア 創意工夫して表現する技能 イ 見通しをもって表現する技能
	鑑賞	(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう鑑賞 ① 造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞 ② 生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞 ③ 美術文化に関する鑑賞
	[共通事項]	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、指導 ア 形や色彩などがもたらす感情の理解 イ 対象のイメージの把握



## 2 「A表現」の内容

「A表現」は、主体的に描いたりつくったりする表現の幅広い活動を通して、発想や構想の能力と、創造的な技能を育成する領域である。

美術科における表現活動は、その活動の目的や特性から、およそ次のように大きく二つに分けることができる。

- ① 絵や彫刻などのように、対象を見つめ感じ取ったことや考えたこと、心の世界などから主題を生み出し、それらを基に表現の構想を練り、意図に応じて材料や用具、表現方法などを自由に工夫して表現する活動
- ② デザインや工芸などのように、伝えることや、使うことなどの目的や条件、機能と美の調和などを考えて発想し表現の構想を練り、意図に応じて材料や用具、表現方法を工夫して表現する活動

今回の改訂では、これらの二つの活動を、発想や構想の能力と、創造的な技能の視点から整理した。発想や構想の能力については、以下の二つの能力がある。

- ① 絵や彫刻のように感じ取ったことや考えたことなどを基に自己の表したいことを重視して発想や構想をする能力
- ② デザインや工芸のように自己の表したいことを生かしながらも目的や機能を踏まえて発想や構想をする能力

この二つには、そこで働く発想や構想には違いがある。それに対して、発想や構想を基に描いたりつくったりする創造的な技能については、①と②で大きな違いが見られない。

例えば、絵の具で着彩をする技能について、絵やデザインで比較すると、描く表現の技能そのものは、自分の表現に基づいて水の加減や混色、重ね塗りをするなど、絵の具の効果や用具を生かして描くことであり、絵で取り扱った場合と、デザインで取り扱った場合とで大きな違いはない。

このことを踏まえて、今回の改訂では表現活動において育成する資質や能力を発想や構想の能力と、創造的な技能とに整理し、次のように示した。

### 【新学習指導要領】

### 【現行学習指導要領】

- (1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。
- (2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。
- (3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。

- (1) 絵や彫刻などを表現する活動を通して、次のことができるように指導する。
- (2) デザインや工芸などに表現する活動を通して、次のことができるように指導する。

発想や構想の能力と、創造的な技能とは相互に関連させることにより一層高まる。例えば、発想や構想をしたことを材料や用具を使って実際に表現する中で、当初は想定していなかった課題が明確になり、よりよいものに高められる。また、実際に材料や用具を使って制作をする創造的な技能においても、発想や構想をしたことが具体的な形として現れ、表現を追求する中で、技能が高まったり新たな技能が発揮されたりする。

(1) 及び (2) の発想や構想の能力に関する項目と、(3) の創造的な技能に関する項目とはそれぞれの題材の中で関連させながら指導することが大切である。

また、創造的な技能を (3) として独立させたことにより、生徒の実態にあった多様な題材にも一層柔軟に取り組めるようになった。

## 2 「B鑑賞」の内容

「B鑑賞」は、自分の見方や感じ方を大切にして、身の回りの造形や美術作品、文化遺産などから主体的に造形的なよさや美しさなどを感じ取り味わう鑑賞の能力を育成する領域である。指導項目は次のとおりである。

### 【新学習指導要領】

- (1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。

### 【現行学習指導要領】

- (1) 鑑賞の活動を通して、次のことができるように指導する。

学習内容としては、身の回りの造形や美術作品、文化遺産、自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取るとともに、生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解することや、美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めることを重視している。

鑑賞は単に知識や作品の定まった価値を学ぶだけの学習ではなく、知識なども活用しながら、様々な視点で思いを巡らせ、自分の中に新しい価値をつくりだす学習である。

このような鑑賞の学習を推進していく手だての一つとして、言語活動の充実を図った。

他者の考えなども聞きながら、自分になかった視点や考えをもつことは大切であり、それらを取り入れながら、自分の目と心でしっかりと作品をとらえて見ることにより、自分の中に新しい価値がつくりだされていくことになる。

第1学年では、「作品などに対する思いや考えを説明し合うなど」  
第2学年及び第3学年では、「作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなど」とし、段階的に指導の充実が図られることを目指している。

表現と鑑賞は、関連を図りながら指導していくことが重要である。たとえ、それぞれが独立した題材で、直接、内容の関連が図られない場合においても、鑑賞の学習が表面的に作品の定まった評価を学ぶだけの学習にならないためには、鑑賞の学習の中に表現において発想や構想の場面でイメージを膨らませるような視点や、制作手順をたどりながら表現方法に着目させるような視点を位置付けることが大切である。

## 3 【共通事項】の内容

※ 【共通事項】に関しては、「【共通事項】とは何か。」の項目を参照